



労組周辺動向 No.56

2019年3月8日現在

1. 法・政策

(1) 国内景気、すでに後退局面か 「下方へ」に判断引き下げ

景気動向指数の1月の基調判断について、内閣府は従来の「足踏み」から「下方への局面変化」に引き下げた。景気がすでに後退局面に入った公算が大きいことを示す表現だ。

政府は1月末、景気の拡大が戦後最も長い6年2カ月に達した可能性が高いと宣言していたが、そこまで達していなかった可能性が出てきた。中国経済が減速している影響が、想定以上だったためだ。

内閣府が発表した1月の景気動向指数（2015年＝100）の速報値は、景気の現状を示す一致指数が前月より2.7ポイント低い97.9となった。悪化は3カ月連続だ。

「景気動向指数 平成31(2019)年1月分（速報）の概要」は以下（日本語）。

<https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/di/201901psummary.pdf>

(2) 外国人受け入れ業種ごとに全国一律最低賃金の調整へ：厚生労働省

来月からの外国人材の受け入れ拡大に合わせて、厚生労働省は、「介護」などの受け入れ業種ごとに、日本人も含めて「最低賃金」を全国一律にすることを目指して、関係省庁や業界団体と調整を始める方針を示した。

厚生労働省は自民党の議員連盟の会合で、「介護」や「建設」など、外国人材を受け入れる業種ごとに、日本人も含め最低賃金を全国一律にすることを目指して、関係省庁や業界団体と調整を始める方針を明らかにした。

最低賃金は現在、最も高い東京で時給985円なのに対し最も低い鹿児島では時給761円と、200円以上の差がある。

会合で厚生労働省の担当者は「こうした対策を講じれば、外国人材が東京などに集中することがなくなるのではないか」と述べた。

2. 法違反・闘い

(1) 「過労で発症」と教諭が提訴

授業準備や部活指導などで長時間労働を強いられた結果、適応障害を発症して一時休職を余儀なくされたとして、大阪府立高校の男性教諭が、府に計230万円の損害賠償を求める訴訟を大阪地裁に起こした。現役教諭が過労問題で学校側を訴えるのは異例。

提訴した西本さんは2017年春以降、世界史の教科担当とクラス担任に加え、運動部顧問や生徒の海外語学研修の引率も担当。月120時間を超す時間外労働が続き、同年7月ごろに適応障害を発症して2度にわたって休職したという。

(2) 新年度も担当授業なし—短大准教授が調停を申請

視覚障害を理由に授業から外されたのは無効とする判決が出たものの、新年度も担当授業がない短期大学の准教授が岡山労働局に調停を申請した。

同准教授は2016年に、勤務する岡山短期大学から「授業中に飲食していた学生を注意できなかったこと」などを理由に事務職への転換命令を受けた。

これが「視覚障害者への不当な差別」だとして命令撤回などを求める訴えを起こし、去年11月に最高裁で命令無効が確定していた。

その後、授業担当への復帰を短大側に求めたが、「新年度の担当授業はない」と回答があった。

(3) ミャンマー人技能実習生、労基法違反の長時間労働で労基署に申告

技能実習生として愛知県豊橋市の大葉栽培農家で働いているミャンマー人女性5人が26日、1日15時間以上の単純労働を強いられる一方、見合う賃金が支払われていないなどとして、豊橋労働基準監督署に労働基準法違反に当たると申告した。

賃金は1パック当たりの歩合制で、月3,000パックを作ると96,000円。雇用者からは月4,000パックを求められたが、達成できないことが多かった。雇用契約書は現地での送り出し機関から渡されなかった。

記者会見した実習生たちは「睡眠時間がなく体力も落ちた。人間らしい生活がほしい」などと訴えた。

(4) 自治体の非正規公務員 “契約打ち切り” でNPOが電話相談

3月末の年度末を前に、自治体で働く非正規公務員から「毎年契約を更新してきたが突然、打ち切られた」という相談が多くなっていることから、NPOによる電話相談が始まる。

NPOなどによると、1年や半年などの契約を繰り返し更新して働いてきたのに、突然、契

約の打ち切りを告げられ困っているという相談が3月末の年度末を控えて増えているという。

全国の市区町村で働く「非正規公務員」は2016年4月の時点で488,000人余りと、職員全体のおよそ30%に上っている

(5) 北九州市、5,000万円宿直賃金未払い―「仮眠も労働」との指摘

北九州市は、区役所で宿直業務をした嘱託職員の仮眠時間を賃金が発生しない休憩時間とみなし、労働時間に算入していなかったため、2年間で計53,00万円の賃金が未払いになっていたと発表した。北九州西労働基準監督署から昨年12月に是正勧告を受けていた。

(6) セクハラ告発した大学元助教らの雇い止め無効の仮処分

九州保健福祉大（宮崎県延岡市）薬学部の元助教ら4人が大学から不当な「雇い止め」を受けたとして地位保全を求めたことに対し、宮崎地裁延岡支部が4人の雇い止めを無効とする仮処分決定をした。

元助教3人は3年目と7年目、元助手は2年目の契約更新を控えていたが、2017年12月から18年1月にかけて大学側から4月以降は契約を更新しないと通告された。

4人は「雇い止めは、薬学部の男性教授によるセクハラ被害を訴えたことに対する報復だった」と主張した。

決定は、人員削減が目的だったとは考えがたいとして、「セクハラ被害を申し立てた助手を排除する意図で（雇い止めが）行われた可能性も否定できない」と指摘した。

(7) 日立、最低賃金届かず：実習生「必須の業務一切してない」

日立製作所とグループ会社計11社が昨年、国の監督機関「外国人技能実習機構」から数々の技能実習適正化法違反を指摘されていた。グループで30万人を雇い、経団連会長を出している日本有数のグローバル企業の足元で、実習生を不正に働かせていた。

3. 情勢・統計

(1) 育休復帰時に働く場所選べますーキリンビールが新制度

キリンビールは、産休や育休から復帰する社員が希望する勤務地を選べる制度を4月から導入する。都市部を中心に子どもの保育園入園が厳しい状況が続いているため、子育てしやすい場所で仕事に戻ってもらい、育児と両立しやすい環境づくりをめざす。

休業前の職場に復帰する現在のルールを改める。対象者は勤続3年以上で、休む期間が6か月以上の社員。都道府県単位で希望できる。配偶者と同居できる場所や、親族の子育てへの支援が受けられる場所での復帰などを想定している。復帰場所があらかじめ決まっている

ことで、保育園などの確保に向けて早く取り組める利点もある。

(2) 性多様性尊重に特化：浦添市、全国初の条例制定へ

浦添市が「性の多様性を尊重する社会を実現するための条例」策定を進めている。同性パートナーシップ証明や性別による差別の禁止などを盛り込んだ包括的な内容で、2020年春の施行を目指す。性の多様性の尊重に特化した条例は全国初という。市は条例制定により、LGBTなど性的マイノリティーに関する市民の理解の深まりを期待する。

(3) 労働関連の法的権利、男女平等は6カ国のみ—世界銀行報告書

世界銀行は、世界各国で男女の経済的な平等を保障する法律が整備されているかどうかについて、2019年版の報告書を発表した。100点満点の評価は欧州の6カ国にとどまった。

10年前は満点がゼロだったのに対し、今回はベルギー、デンマーク、フランス、ラトビア、ルクセンブルク、スウェーデンで男女が完全に同等の法的権利を認められていると評価された。

特にフランスはこの10年で、家庭内暴力に関する法律が施行され、職場でのセクハラが刑事罰の対象となり、父親の育児休業制度が拡充されるなど、大幅な改善がみられた。

調査では、女性が職業キャリアのさまざまな場面で遭遇する差別的な法や規則に注目し、移動の自由や就業、賃金、結婚、育児、事業経営、資産管理、年金受給の各項目を調べた。

対象国全体の平均スコアは74.71で、10年前より4.5ポイント余り上昇した。

米国は83.75、日本は79.38で、いずれも上位50カ国に入らなかった。英国は97.5、ドイツは91.88、オーストラリアは96.88だった。

世銀のゲオルギエバ暫定総裁は報告書の中で、「男女平等は経済成長に欠かせない重要な要素だ」と強調している。

「Women, Business and the Law 2019」は以下（英語）。

<https://openknowledge.worldbank.org/bitstream/handle/10986/31327/WBL2019.pdf>

(4) 30、40代「貯金ゼロ」が23% SMBCの金銭感覚調査

SMBC コンシューマーファイナンスは6日、30～40代の金銭感覚に関する調査結果を発表した。「現在の貯蓄額がゼロ」と答えた人が前年比6%増の23.1%になり、平均貯蓄額も同52万円減の195万円に低下。同社は「景気回復が働き盛りの賃金上昇につながっていない」と分析している。

「30代・40代の金銭感覚についての意識調査 2018」は以下（日本語）。

<http://www.smbc-cf.com/bincan-station/antenna/09.html>

(5) 女性の管理職割合：世界全体は27%、日本は12%

ILO＝国際労働機関は女性と仕事についての報告書をまとめ、管理職に占める女性の割合が世界全体では27%余りなのに対し、日本は12%で、先進国の中でもひとときわ低くなっている実態が改めて浮き彫りとなった。

国別では、G7＝先進7か国ではアメリカが39.7%と最も高く、イギリスが35.9%、カナダが35.3%と続き、日本は大きく離され12%で最下位。

また上場企業の役員に占める女性の割合は2016年の時点で、G7ではフランスが37%、イタリアが30%、イギリスとドイツが27%と続き、日本は最下位の3.4%となっていて、日本の水準は先進国の中でもひとときわ低い。

「A QUANTUM LEAP FOR GENDER EQUALITY - For a Better Future of Work For All」は以下（英語）。

https://www.ilo.org/global/about-the-ilo/newsroom/news/WCMS_674816/lang--en/index.htm